

マルシェ出店者募集要項

亀岡大踊り大会では、マルシェ出店者を募集します。
出店を希望される方は、募集要項及び留意事項をご確認のうえ、ご申請ください。

1.【亀岡大踊り大会について】

1) 開催概要 亀岡大踊り大会

令和 7 年8月6日(水)※小雨決行

8 月 6 日(水)が荒天のため中止の場合 8 月 7 日(木)に延期

- 時間:18:30~20:30
- 場所:亀岡市追分町 市道紺屋停車線路上
- 令和 6 年観客動員数:約2,000 人

2)主 催 丹波音頭・踊り保存会

2.【マルシェ出店概要】

1)日 時 令和7年8月6日(水) ※小雨決行 **18:30~20:30**

8 月 6 日(水)が荒天のため中止の場合 8 月 7 日(木)に延期

※集合時間は 17:00~17:50 交通規制の関係上時間厳守

2)場 所 亀岡市追分町 市道紺屋停車線路上

3)募集店舗数 3店舗程度

4)区画サイズ キッチンカー(全長:5m、全幅:3m 以内)

※申込数は1店舗あたり1区画とし、複数申込不可。

※掲示物や付帯設備等を含め、全て区画内に収めてください。

※軽自動車登録で車高 2.0m 以上の加工車両は出店不可

※車検証と実車両のサイズ等が異なる車両の出店不可

(出店スペースと電源のみ当方にて用意します。

出店に必要なものは各自でご用意ください。)

5)出店料 記念すべき市制 70 周年の為、無料とさせていただきます。

6)出 店 場 所 亀岡市追分町 市道紺屋停車線路上

※出店場所は指定できません。主催者で抽選し決定します。

※17:00～17:50に後日ご案内する待機場所に集合してください。

道路の交通規制を18:05～開始しますので、そこからそれぞれの配置へ誘導します。

6) 応募資格 (下記①～④全ての要件を満たす者)

①募集要項、留意事項等各事項を遵守できる者

②下記に該当する者

・自動車による飲食店営業許可を取得している者

※令和4年10月1日以前取得の営業許可書における営業範囲が

京都市内のみの者は、出店不可

③食品衛生責任者資格を取得している者

④食品営業賠償共済、もしくは生産物賠償責任保険(PL 保険)に
加入している者

7) 抽選方法等

お申込みいただいた内容は、全て関係機関による適格審査を受けます。

適格審査後、募集店舗数を越えた場合の抽選及び出店区画位置については主催者による厳正な抽選により決定します。応募多数の場合は、亀岡市内事業者を、次に森の京都エリア(南丹市・京丹波町・綾部市・福知山市・京北)の事業者を優先します。出店区画位置の変更はできません。販売品目が隣接同士で重複する場合がありますので、悪しからずご了承ください。

8) 出店キャンセルについて

①万が一、災害発生時や警報級の荒天でのイベント中止は、公式 HP でお知らせします。

②こちらのイベントでは出店確定後のキャンセルはお控えいただきますようお願いいたします。

9) 出店条件

主催者準備設備及びマルシェ出店者準備施設

① 主催者による準備施設は、出店スペース及び電源(1,500w×1口)のみ。

※その他営業に必要な備品等は、出店者で準備、設営してください。

② 出店関係車両の駐車は主催者が指定する場所に駐車してください。

③ 出店に当たっては、リユース食器又は紙製器など環境に配慮した容器を使用(プラスチック類は除く)してください。

※リユース食器は、当保存会で準備します。プラスチック系の梱包や容器、カップ等は一切使用できません。また、紙製容器等については出店者でご用意ください。

④ 出店者にて消火器をご準備ください。

- ⑤ イベント終了後、当日の売上金額を報告してください。(別途ご連絡します)
観光消費額把握のため、御協力をお願いします。
- ⑥ 別紙「マルシェ出店に係る遵守事項」を遵守ください。

10) 申込方法 以下の必要事項を明記の上、申込フォームもしくはEメールにてお申込みください。

<https://logoform.jp/form/JbYC/1086575>



Eメール: syoutoku-kankou@city.kameoka.lg.jp

- ① 申請書(申込フォームからお申込みされる場合は提出不要です。
フォームの指示に従いご入力をお願いします。)

- ② 食品衛生責任者資格を証明できる書類データ
- ③ 食品営業賠償共済又は生産物賠償責任保険の加入証書データ
- ④ 飲食店営業許可証(自動車)の写し

- ⑤ **販売品目の写真**、過去の出店時の写真

(ホームページ等の広報に使用します。スペース等の都合上、写真を使用しない場合がございますので、悪しからずご了承ください)

- ⑥ 車検証の写し

※記載事項に虚偽がある場合は出店できません。また、不備がある場合は出店をお断りする場合があります。

11) 申込先 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8

丹波音頭・踊り保存会 事務局 (亀岡市商工観光課内)

12) 申込受付 令和7年7月7日(月)17:00 まで

13) 申込後の流れ ■出店可否及のご案内

↓ 令和7年7月15日(火)までにメールにより結果通知

■搬入搬出等のご案内

↓ 令和7年7月29日(火)までにメールによりご案内

■当日

↓ 令和7年8月6日(水) 出店